

部会の概要

位置付け 東京都認知症対策推進会議」の専門部会 認知症ケアパス部会」(仮称)として設置
 委員構成 別途、推進会議議長が指名する推進会議の委員及び専門委員 (学識経験者、医療・介護関係者、家族関係者、行政関係者により構成 (10名程度))
 検討事項 東京都において標準となる医療・介護関係者間の情報共有化のためのツールについて
 開催回数 平成23年度内で5回程度

設置理由

認知症疾患医療センターの地域連携の取組を支援

認知症疾患医療センターの設置を契機として、認知症の人の早期発見と治療、生活支援等の充実に向けて、地域の医療・介護関係者が連携・協働して取り組む体制を各地域で構築していく。このためには、各関係者間で顔の見える関係を築くとともに、情報を共有化する仕組みを、地域の実情に応じて作る必要がある。

東京都には、各地域での取組に先立ち、東京都における標準的な地域連携パスを作成するなど、各地域の連携体制構築に向けた積極的な支援を行うことが求められている。

(「東京都における認知症疾患医療センターのあり方検討部会報告書」(平成23年1月))

今年度、東京都認知症対策推進会議のもとに専門部会 認知症ケアパス部会」(仮称)を設置し、基本となる考えを整理の上、情報共有化のための仕組みの検討を行うとともに、情報共有ツールの作成を行う

進め方

認知症ケアパス部会」(仮称)の立上げ(8月下旬目途)(全5回を予定)

- ・情報共有が必要な場面、関係者
 - ・各関係者の役割、それぞれが必要としている情報
 - ・活用に向けた留意点
- について整理し、情報共有化のための仕組みの検討、具体的な情報共有ツールの作成を行う

連携の実態を把握し、パス作成のための基礎データを収集するため、医療関係者(かかりつけ医、専門医療機関)、介護・福祉関係者(ケアマネジャー、地域包括支援センター)を対象とした調査を実施

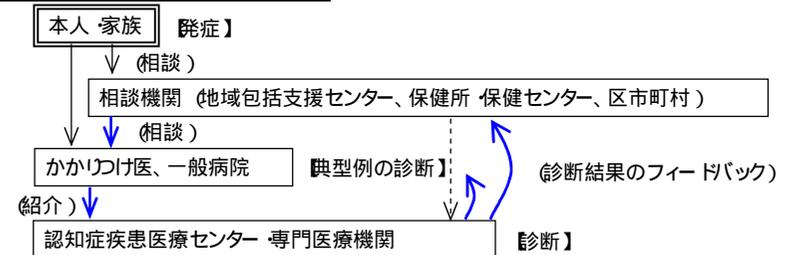
部会の進捗に合わせ、都内の認知症疾患医療センターの意見をきき、部会の議論にフィードバックする

検討内容、連携ツールについて、報告書として取りまとめ、公表(平成24年2月(予定))

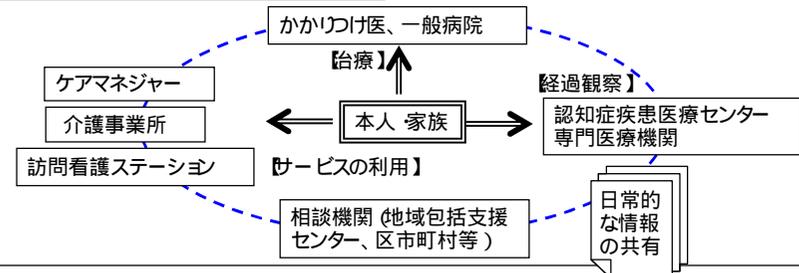
検討結果については、認知症疾患医療センターをはじめとする各関係機関に周知し、地域における取組を促進

情報共有が必要な場面と主な関係者(想定)

認知症の疑いから受診まで



日常診療・介護サービスの利用



身体合併症・周辺症状の緊急時

